水 質 調 査 特 別 委 員 会 審 査 結 果

☆ 開 催 日 時　　令和 3 年 3 月 17 日（ 水 ）本会議終了後

☆ 会　議　室　　正庁1・2

☆ 審 査 事 項	結 果
1　当局からの報告について	
①　㈱大間々ゴルフクラブ農薬検査の見直しについて	左記のとおり
【環境課】資料あり	
大間々ゴルフクラブより、経営の悪化に伴い、当局へ農薬検査見直し	
の提案がされ、協議を行った結果、年間の検査回数を３回から２回に、	
検査地点を５地点から３地点に変更したいとの報告があった。	
委員から、市民の命に直接つながる飲料水の安全性の確保や経営悪化	
と農薬検査の見直しは関連しないなどの意見のほか、一度正副委員長が	
直接交渉したほうが良いという意見があり、検討することとなった。	
２　その他	左記のとおり
水道局浄水課から、水道ＧＬＰに認定の更新について、報告があった。	